

## 仲間と作りあげてきた作品を

### 総合町民センターに飾ってみませんか

## ふれあいギャラリー ご利用案内

### 展示場所

「ふれあいギャラリー」とは、総合町民センターの駐車場側から入った右側の壁面展示スペースのことです。皆様の作品を飾ってみませんか。作品がスポットライトに照らされ、一層映えることでしょう。

ご利用いただけるスペースは、横幅12.5m、高さ2.6m（天井から床まで）です。上から吊り下げる形で展示できます。

### 2 展示できる作品など

趣味やクラブ、サークル活動などで制作された絵画、書、写真、手芸などで、営利を目的としないもの

### 3 展示期間

展示は、原則として2週間です。

月の前半（1日～15日）または月の後半（16日～月末）の2週間。ただし、休館日を除きます。

### 4 展示方法

展示は、上からピクチャー・ハンガーで吊り下げる形で展示してください。内容によっては、展示パネルを利用しても構いません。

\* ピクチャー・ハンガー、パネル枠（大きさはお尋ねください）、掲示のための梯子はお貸しします。

### 5 ご利用の手続き

① 申込書の提出（1年前の同月の初日～3ヶ月前までに）

\* スペースが空いている場合、3ヶ月以内の申込みでもご利用いただけます。

- ② 利用承認（ふれあいギャラリーの展示として適当なものか否かを判断）
- \* 申込書記載事項に変更を生じた場合は、ただちにご連絡ください。
- ③ 掲示-
- \* 掲示及び撤去は、利用者の方で行ってください。
  - \* 展示後であっても、来館者に不快感を与える恐れのある作品、その他センターにおいて不適切と認める作品は、撤去を求めることがあります。

## 6 その他注意事項

- ・ ご利用は、無料です。
  - ・ ご利用は、原則として、町内在住者、町内在勤者、又はこれらの方を主な構成員とする団体とします。
  - ・ 掲示、撤去に当たっては、安全に十分な注意をお願いします。
  - ・ 掲示中の事故、作品の破損、盗難などについて、センターは責任を負いかねますのでご承知おきください。
- また、センターの施設・設備を破損された場合は、損害を賠償していただきます。

「ふれあいギャラリー」のほか、エントランスホール、展示室をご利用いただけます。詳細は、センターまでお問い合わせください。